

社会福祉法人ハイマート 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日 ～ 令和10年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1：妊娠及び出産後の労働者に対する制度の周知や情報提供を図り、必要に応じて、相談援助を行う。

<対策>

- R6年4月～ 全職員に対し、育休制度等の周知を図る。
必要に応じ、個別の相談援助を行う。
- R6年7月～ 妊娠中の職員に対し、「育休復帰支援プラン」に基づいた支援を実施。

目標2：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- R6年4月～ 全職員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知を図る。
- R6年7月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始。

目標3：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
女性職員…取得率80%以上 男性職員…取得率7%以上

<対策>

- R6年4月～ 全職員に対し、育休制度等の周知を図る。
本事例に該当する職員に個別で説明をしていく。